



ざっがみ 雑紙は資源として出しましょう!

ざっがみ 雑紙ってなに?

雑紙とは、家庭から排出される紙類のうち、新聞（折込チラシを含む）、雑誌、段ボール、飲料用パックのいずれの区分にも入らないものを言います。

具体的には、ご家庭で不要になった投込チラシ、パンフレット、コピー用紙、包装紙、紙袋、紙箱などの紙類全般のことです。



雑紙の出し方

区の資源回収（週1回）や地域の集団回収に出すことができます。

大きさを揃えて紙袋に入れて、ひもで縛って出しましょう。細かいものは封筒に入れましょう。

紙以外の部分（金具、フィルム、シール、粘着テープなど）は取り除いてください。



区の資源回収に出す場合は、コンテナの脇に並べて出してください

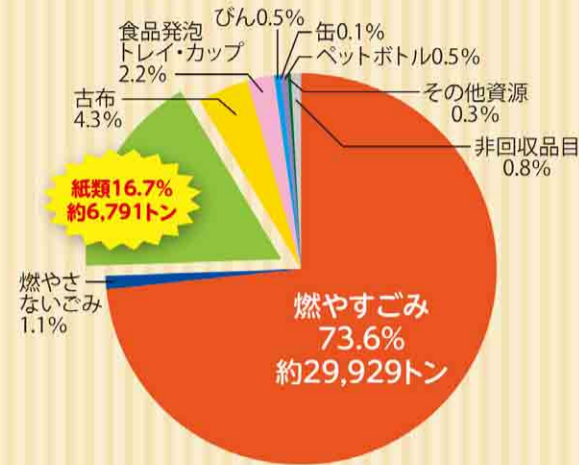
これらのものはリサイクルできません

圧着はがきやビニールコート紙
 アルミやビニールでコーティングされた紙
 臭い・汚れのついた紙
 感熱紙（レシート・FAX用紙など）
 カーボン紙（複写伝票など）
 防水加工紙（紙コップやカップ麺容器など）

他に、シュレッダー屑、金箔を押した紙、油の付いた紙等もリサイクルできません。

燃やすごみの中に「紙類」が約17%混入しています

雑紙も新聞や雑誌と同じように「資源」として出せますが、大きさや形がバラバラなので「燃やすごみ」として出されてしまうことが多くあります。



燃やすごみの量を減らすためには、雑紙の分別がとても大切です。

平成26年度家庭ごみ組成分析調査より推計

古紙はこのような製品に生まれ変わります!

主に使用	主に使用	主に使用	主に使用
段ボール箱・紙筒など 少量使用	段ボール箱・絵本など 少量使用	新聞紙・週刊誌・印刷用紙など 少量使用	トイレトペーパー・ティッシュペーパーなど

※アルミを使っている紙パックは一緒にしないで下さい。※紙パックは開いて水洗いをし、きちんと乾かして下さい。

公益財団法人 古紙再生促進センターホームページより

雑紙は地域の活性化にもつながる集団回収で出しましょう!

お問合せ：清掃リサイクル課 TEL：5246-1291

東京都下水道局からのお知らせ

『油・断・快適!下水道』～下水道に油を流さないで!～



下水道局では、油を断って快適な下水道にするため、お皿や鍋を洗う前に油汚れをふき取るように、お客さまにお願いしています。

下水道に油を流すと、流された油は下水道管の中で冷えて固まり、詰まりや悪臭の原因になります。また、大雨が降ると下水道管の中で固まっていた油がはがれ、川や海へ流れ出て水環境を汚してしまうことがあります。



下水道局では、「下水道に油を流さない」取組としてお客さまや事業者の方に

- ・お皿や鍋についた油汚れは洗う前にふき取る
- ・飲食店では、必ずグリース阻集器を取り付ける
- ・グリース阻集器内の油は毎日、清掃することを強く訴えています。

下水道の詰まりや悪臭を防ぐため、川や海の良い水環境を保つためにも、皆さまのご協力をお願いします。

お問合せ：北都下水道事務所お客さまサービス課 TEL：5820-4347